

家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会

資料説明

《 1 ページ 》

現在、知多市は「家庭系収集ごみ有料化」という、現在は無料となっている「家庭系ごみの定期収集」に対して手数料を課する制度を検討しています。具体的には、家庭生活から生じるごみを、ごみ収集場所に排出するときに使う「指定ごみ袋」の価格に「ごみ処理手数料」を加える形で、指定ごみ袋の値上げを検討しています。

平成 26 年度は、学識経験者と市民の方を交えた「家庭系収集ごみ有料化検討会議」を開催し、平成 27 年 3 月に「家庭系収集ごみ有料化基本計画」を作りました。

この計画の概要は「広報ちた」平成 27 年 4 月 16 日号でお知らせし、ホームページでは「検討会議」「基本計画」等について掲載しています。

《 2 ページ 》

「知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画」について

写真は、現在の指定ごみ袋です。可燃物と不燃物共用となっており、容量は大きい袋が 45 リットル、中ぐらいの袋が 30 リットル、小さい袋が 20 リットルです。

各 10 枚が 1 組になっており、市の定める規格を満たす袋の作製を届け出た取扱業者による自由販売となっています。したがって、価格は小売店により異なります。

《 3 ページ 》

1 ごみ処理の現状と課題

○ごみ処理の現状

【ごみ排出量と資源回収量の現状】

<家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量>のグラフを見ると、近年の排出量は横ばいで推移しており、平成 25 年度の「愛知県一般廃棄物処理事業実態調査」では、知多市は 636 g となっており、県内自治体の平均値に比べ、約 100 g 多い状況です。

<資源回収量>のグラフを見ると、資源回収量は年々減少しています。

《 4 ページ 》

〈ごみの排出状況〉です。可燃物、不燃物の収集ごみ内容物調査の様子で、ごみ袋の中に、リサイクル可能な紙類、ペットボトル、飲料缶等の混入が多く見られます。

《 5 ページ 》

【ごみ処理費用の現状】

ごみ処理費用の推移ですが、現在の清掃センターが稼働から約12年経過したこともあり、修繕費の増加等によって年々増加しています。

平成25年度の14億5千万円のうち、家庭系ごみの処理には、約11億3千万円が掛かっていると考えられます（残りは事業系ごみの処理費用分）。

《 6 ページ 》

○ごみ処理の課題

知多市の「ごみ処理の課題」を大きく3つに整理しました。

1つ目は「ごみの減量と資源化の推進」で、特に、ごみの中で多くを占める家庭系ごみを減量することが必要です。

2つ目は「ごみ処理の費用負担の公平性」で、ごみ減量と資源化への積極的な取組が、負担の軽減につながる仕組みづくりが必要です。

3つ目は「増大するごみ処理費用」を削減することと、必要な財源の確保で、現在の施設の維持管理費用に加え、平成35年度までに東海市と共同で新しいごみ処理施設を建設することになっているため、その費用も必要となっています。

《 7 ページ 》

2 有料化の目的と効果

○有料化の仕組み

家庭系収集ごみ有料化の仕組みについてです。

現在、ごみ収集場所へごみを排出する際に必要な「指定ごみ袋」は、1枚当たり10円程度で販売されていますが、この価格は「袋の作成費と流通経費」であり、市にとって「ごみ処理手数料」としての歳入はありません。

今回、検討している家庭系収集ごみ有料化は、家庭生活から出るごみの処理費用の一部を手数料として、その排出量に応じた負担を排出者に求める仕組みです。

○有料化の目的・効果（メリット）

家庭系収集ごみ有料化によって、ごみを出す者が「排出するごみ量に応じた処理費用の負担が必要」という意識を持つことにより「ごみの減量と資源化の推進」が図られ、ごみ処理費用削減や、資源回収量増加による歳入増が期待できます。

市民のごみ減量の努力が、ごみ袋購入費という経済的負担の減につながることで「負担の公平性」が確保されると考えています。

また、有料化により、「次期清掃センター（東海市と共同で建設するごみ処理施設）の建設費用などの財源」の確保にもつながるものと考えています。

知多市のごみ処理の課題に対応していくために、この家庭系収集ごみ有料化制度を導入していきたいと考えています。

《 8 ページ 》

3 有料化の制度内容

○有料化の対象

有料化の対象は、ごみ収集場所で定期的に収集している「可燃物」（週に2回収集）と「不燃物」（月に2回収集）を考えています。

○手数料負担の仕組み

手数料を賦課する方法は「排出量単純比例型」です。これは、ごみ量に比例した手数料の負担という方法です。（指定ごみ袋の容量に比例した手数料額を設定するもので、例えば、袋の容量が2倍になれば手数料額も2倍になります。）

手数料を徴収する方法は「指定ごみ袋制度」です。これは、指定ごみ袋の購入が手数料の負担となるという方法です。（指定ごみ袋の販売価格 = 手数料額）

○手数料の設定

ごみ処理費用や周辺自治体の状況、市民の受入れ、ごみ減量の動機付けとしての有効性などを考慮して、手数料の額を設定します。

○手数料の免除

排出量を減らすことが困難である紙おむつについての配慮等を考えています。

○手数料の使途

ごみの減量と資源化の推進に有効な施策の財源として、手数料収入の活用を考えます。

○実施スケジュール

平成27年度は、コミュニティ単位等で実施する意見交換の内容を踏まえ、実施計画を策定した上で、年度末に条例改正を行う予定です。

平成28年度は説明会等による周知期間として、平成29年度には家庭系収集ごみ有料化を実施していきたいと考えています。

4 ごみの減量と資源化の推進施策等

5 有料化の周知 については、資料のとおりです。

《9ページ》

主な意見交換事項は、「手数料の設定について」「効果的な施策について」です。

《10ページ》

1 手数料の設定について

○手数料設定の考え方

家庭系収集ごみ有料化を実施している他自治体では、ごみ収集と処理の総費用の一定割合、周辺自治体の水準、市民の受入れなどを考慮して手数料額を設定しています。

知多市もこれらを参考に、4つの側面から考えて手数料額を設定していきます。

- ①ごみ処理の総費用に対する一定の負担を求めること、
- ②周辺自治体の手数料の状況を参考にすること、
- ③不適正な排出や不法投棄を誘発しない、市民が受入れることができる程度の負担とすること、
- ④ごみ減量の動機付けとなる設定であることと、導入後のリバウンドが起これないような設定が必要であること です。

《 1 1 ページ 》

【①ごみの収集、処理に要する総費用（ごみ処理費用）の一定割合】

＜家庭系収集ごみの処理費用（1 L 当たりのごみ処理費用）＞の表は、単位当たりのごみ処理費用を試算したもので、ごみ収集から焼却、最終処分までの処理費用と収集量から、ごみ1 キログラム当たりの処理費用を6 1 円と算出し、ごみ1 キログラムが約 0. 1 リットルであることから、ごみ1 リットル当たりの処理費用は6. 1 円、4 5 リットル袋のごみ処理費用は約2 7 5 円となります。

＜負担割合ごとの設定＞の表は、負担割合を1 0 %から3 0 %に設定したときの、ごみ1 リットル当たり、また、現在の大袋の容量であるごみ4 5 リットル当たりの負担額を示しています。

《 1 2 ページ 》

【②周辺（先進）自治体の手数料の状況】

＜有料化導入自治体の状況（県内）＞の表は、県内で家庭系収集ごみ有料化を導入している主な自治体の制度導入年月とごみ1 リットル当たりの手数料の額、
＜有料化導入自治体の状況（全国）＞の表は、平成2 4 年1 0 月以降に家庭系収集ごみ有料化を導入した他県の自治体の状況です。

最近では、ごみ1 リットル当たり1 円から2 円の手数料を設定している自治体が多くなっています。

＜料金設定についての分布（実績）＞のグラフと、＜全国市区町村の有料化実施状況＞の表は、大学の先生の調査で、4 5 リットル袋で、3 0 円台から4 0 円台に設定している自治体が多く、全国では6 割程度が家庭系収集ごみ有料化を実施しているという結果です。

《 1 3 ページ 》

【③市民の受容性】

＜1 世帯1 か月当たりの手数料負担額の試算＞の表は、可燃物は週に2 枚、不燃物は月に2 枚の袋を使って、ごみ収集日の毎日に1 袋のごみを出すと仮定し、現在の指定ごみ袋の価格を1 枚1 0 円とした場合に、有料化実施後の手数料負担

額を試算したものです。

1リットル当たり1.5円から1円とした場合の負担増額を算出しています。

1リットル当たり1円の場合は、毎月、約300円程度の負担増になると考えています。

【④ごみ減量の動機付けとしての有効性】

<料金設定による減量効果>の表は、手数料設定ごとのごみ減量効果を示していますが、手数料設定が高いほど、ごみ減量効果は高いといえます。

右の点線の囲いですが、知多市の平成25年度の1人1日当たりのごみの量は636gで、国の目標値は、平成32年度で約500gのため、約20%の減量が必要となり、1リットル当たり1.25円から1.75円の設定が必要であると考えられます。

《14ページ》

手数料の設定（案）

参考として、下段に常滑市の手数料を記載していますが、隣接市の設定を超える手数料の設定は難しいと考えています。

したがって、常滑市の手数料とこれまで説明した項目を考慮して、ごみ1リットル当たり1円程度の手数料額が妥当ではないかと考えています。

<案1>は、ごみ1リットル当たり1円の手数料とし、指定ごみ袋のサイズの種類を現行の45、30、20リットルの3種類から、20リットルを15リットルに代えたものにする案で、これは常滑市の10リットルサイズの指定ごみ袋を参考にしたものです。

<案2>は、指定ごみ袋の種類を現行どおりとした案です。

また、清掃センターにごみを直接搬入する場合、現在は、50kgまでは無料のため、収集ごみを有料化した場合、この無料分についても見直し、有料化する必要があると考えています。

《 15 ページ 》

2 効果的な施策について

○ごみの減量と資源化施策（案）

●資源の受け入れ体制の拡充

家庭系収集ごみ有料化と合わせて、ごみの減量などに資する施策を実施すると、よりいっそう、減量効果があると考えています。

検討会議では、現在の資源回収方法に対する多くの意見がありましたので、現状を整理しながら、資源の受け入れ体制の拡充について考えていきます。

【現在の回収方法】

資源回収は、行政区ごとに月1回の地域回収、不定期の子ども会などによる集団回収があり、後は、清掃センターとリサイクルプラザへの直接搬入です。

【現状の問題点】

地域回収が平日早朝のため、当番者が仕事をしている方の場合には勤務の支障となる、地域で資源を出す機会が平日の月1回しかない、転入者等にとって資源回収場所がよくわからない、等が挙げられます。

【検討会議における意見】

検討会議では、回収する時間や日にちの見直しができないか、ごみ収集場所で資源の回収もできないか、という意見がありました。

【検討案】

例えば、地域にある公共的施設などを拠点とした常設の回収場所の設置を検討していきます。

また、地域回収での立会いなどを続けていくことが難しいといった地区には市がシルバー人材センターなどを利用してサポートするなど、行政での対応も考えていきます。

《 16 ページ 》

●資源回収品目の拡大

現在の資源回収品目は、「新聞」「ダンボール」「雑誌（雑紙）」「衣類」「牛乳パック」「アルミ缶」「スチール缶」「ペットボトル」「生きびん」

「無色びん」「色付びん」「白色トレイ」「廃食用油」ですが、回収品目拡大の必要性を考えています。

回収拡大品目案として、資源化のルートなどを考慮しながら、現在の衣類に加えて布類、発泡スチロール、ペットボトルキャップ、乾電池等を考えています。

また、平成26年度から清掃センターとリサイクルプラザで始めた小型家電回収について、市役所やサービスセンター等への回収ボックス設置を検討します。

なお、ごみ収集場所を使って資源回収を行うことについては、相当なコスト増が想定されますので、代案として、現在、月2回の不燃物の収集日のうち1回を缶類などの資源回収日に代えることの可能性等も検討します。

《17ページ》

●ごみ減量推進員の導入

ごみの出し方などに詳しい方が身近にいと、ごみ出しマナーが守られるのではないかと、という意見も検討会議でありました。

＜近隣自治体の状況＞の表にある半田市、東海市、大府市の例のような、ごみ減量推進員制度の採用も考えられますが、知多市の場合には駐在員を始めとした地区の方々に、既に地域回収の立会いやごみ収集場所の管理をお願いしていますので、新たに推進員等を委嘱することは、地域の負担になると考えています。

《18ページ》

○市民サービス向上に向けた施策（案）

家庭系収集ごみ有料化に伴う手数料収入の一部を、市民サービス向上に向けた施策に充てていくことを検討します。

ごみ収集場所維持管理への支援として、現在はごみ収集場所につき1回のみとしているカラス除けネット貸与を継続的なものに拡大する検討をします。

また、清掃センターとリサイクルプラザでの、ごみと資源の直接搬入の受付時間延長も検討します。